平成 28 年 10 月 31 日

各　位

会 社 名　　ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　上田　準二
（コード：8028　東証・名証第一部）

当社子会社である株式会社ファミリーマートと株式会社ココストアリテールの吸収分割契約締結（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社ファミリーマート（以下「ファミリーマート」といいます。）は、平成 28 年 9 月 28 日付「当社子会社である株式会社ファミリーマートと株式会社ココストアリテールの間の吸収分割契約の合意解除及び新たな吸収分割契約の締結に関するお知らせ」にて公表のとおり、平成 28 年 8 月 25 日付の株式会社ココストアリテール（以下「ココストアリテール」といいます。）との間の平成 28 年 10 月 1 日を効力発生日とする吸収分割契約（以下「旧吸収分割契約」といいます。）につきまして、平成 28 年 9 月 28 日付で旧吸収分割契約を合意解除し、改めて、ファミリーマートとミツウロコグループ間において店舗等の一部を承継する協議を進めてまいりましたが、本日開催のファミリーマートの取締役会において、「ココストア」「エブリワン」ブランドのコンビニエンスストア事業の店舗等を、ココストアリテールに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議し、本日付でココストアリテールとの間で本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

１．目的及び理由

平成 28 年 2 月 18 日付「株式会社ミツウロコグループホールディングス等との包括提携契約及び株式会社ココストアリテールの株式譲渡に関する株式譲渡契約の締結並びに株式会社ココストアリテールとの会社分割（簡易吸収分割・略式吸収分割）に関するお知らせ」の「Ⅰ．本包括提携契約及び本株式譲渡契約の締結並びに本吸収分割について」の「１．本包括提携、本株式譲渡及び本吸収分割の目的及び理由」をご参照下さい。

２．本吸収分割の要旨

ファミリーマートは、本吸収分割契約の定めるところに従い、株式会社ココストアより承継したコンビニエンスストア事業（以下「ＣＶＳ事業」といいます。）の店舗（30 店舗）等の一部に関して有する権利義務を、ファミリーマートを吸収分割会社、ココストアリテールを吸収分割承継会社、効力発生日を平成 28 年 12 月 10 日（予定）として、ココストアリテールに対して承継いたします。

（１）本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（ファミリーマート）	平成 28 年 10 月 31 日
吸収分割契約承認臨時株主総会（ココストアリテール）	平成 28 年 11 月 21 日（予定）
吸収分割契約締結	平成 28 年 10 月 31 日
吸収分割効力発生日	平成 28 年 12 月 10 日（予定）

（注）本吸収分割は、会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収分割に該当するため、ファミリーマートの株主総会による吸収分割契約の承認を得ることなく行います。

（２）本吸収分割の方式

ファミリーマートを吸収分割会社、ココストアリテールを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

（3）本吸収分割に係る割当ての内容

ココストアリテールは、ファミリーマートに対し、本吸収分割の対価として、金1円を交付する予定です。

（4）本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

（5）本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割によるファミリーマートの資本金の増減はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

ココストアリテールは、本吸収分割により、ファミリーマートが営むＣＶＳ事業及び当社が転貸する不動産に関して有する資産、負債、契約その他の権利義務のうち、本吸収分割契約に定めるものをファミリーマートから承継いたします。

（7）債務履行の見込み

本吸収分割において、効力発生日以降のファミリーマート及びココストアリテールが履行すべき債務について、その履行の見込みに問題はないと判断しております。

3．本吸収分割に係る割当ての内容の考え方

本吸収分割において分割する事業の状況、純資産額等を総合的に勘案し、両社間で慎重に協議を重ねた結果、「2．本吸収分割の要旨」の「（3）本吸収分割に係る割当ての内容」に記載の内容で合意しました。

4．本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
（1）　名　　称	株式会社ファミリーマート	株式会社ココストアリテール
（2）　所　在　地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	愛知県名古屋市中区栄一丁目8番18号
（3）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　澤田　貴司	代表取締役社長　大森　基靖
（4）　事　業　内　容	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	コンビニエンスストアー開発サポート等
（5）　資　本　金	8,380百万円	30百万円
（6）　設　立　年　月　日	平成13年7月2日	平成4年4月1日
（7）　発行済株式数	普通株式100株、A種種類株式25株	600株
（8）　決　算　期	2月末日	3月末日
（9）　大株主及び持株比率	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社　100.0%	株式会社ミツウロコプロビジョンズ 100.0%
(10)　直前事業年度の経営成績及び財政状態	平成28年2月期（単体）	平成28年3月期（単体）
純　資　産	142,014百万円	218百万円
総　資　産	264,631百万円	573百万円
1株当たり純資産	5,680百万円	364千円
営業総収入	144,345百万円	1,325百万円
営　業　利　益	8,325百万円	38百万円
経　常　利　益	7,161百万円	46百万円
当期純利益又は当期純損失	△2,178百万円	15百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失	△87百万円	26千円
1株当たり配当金	720千円	50千円

５．分割対象事業の概要

（１）分割する部門の事業内容

ＣＶＳ事業及び当社が転貸する不動産

（２）分割する部門の経営成績（平成 28 年 2 月期）

売上高　700 百万円

（注）平成 27 年 12 月 1 日付で当社を吸収合併存続会社、株式会社ココストアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同日をもって分割対象事業を承継していることから、同年 12 月から平成 28 年 2 月までの売上高を集計しております。

（３）分割する資産、負債の項目及び金額（平成 28 年 10 月 31 日現在）

【資産】		【負債】	
流動資産	30 百万円	流動負債	2 百万円
固定資産	136 百万円	固定負債	164 百万円

（注）分割する資産、負債の金額は平成 28 年 10 月 31 日現在の見込額であり、本吸収分割の効力発生日までに変動する可能性があることから、実際に分割される金額とは異なることがあります。

６．本吸収分割後の状況

本吸収分割によるファミリーマートの商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期の変更はありません。

７．今後の見通し

本吸収分割による平成 29 年 2 月期以降の連結業績に与える影響は軽微であります。

以　上